

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県  
農業委員会名： 有田町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	678	59				737
経営耕地面積	629	65	40	24	1	694
遊休農地面積	10.6	18.9				29.5
農地台帳面積	770	361				1131

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	737
自給的農家数	174
販売農家数	563
主業農家数	51
準主業農家数	116
副業的農家数	396

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	518
女性	213
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	5
農業参入法人	6
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 3年 4月 1 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	49

任期満了年月日 R 6年 4月 1 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者		1
認定農業者に準ずる者		5
女性		1
40代以下		1
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	49

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	737 ha	187.7 ha	25.5%
課 題	中山間地域は不整形や狭小農地が多く、農作業従事者の高齢化等で集積が困難な状態となっている。また、担い手の余力も減少しており、さらなる集積が難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
189.0 ha	199.8 ha	4.3 ha	105.7%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農家の離農意思等の把握を行い、受け入れ可能な担い手への斡旋を行う。
活動実績	12月、利用権設定推進のため個別相談等を行い、認定農業者への農地集約を図った。 また、現地確認等を通じて、情報の収集や離農相談について随時個別相談を行った。 同時に新たな担い手の確保に力を入れた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者、認定新規就農者の増加に伴い、目標以上の集積面積を達成できた。
活動に対する評価	年間を通して随時相談を行っており、次年度の集積等につながっている。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	計
	1 経営体	0経営体	1 経営体	2
	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	計
	0.5 ha	0.0 ha	0.5 ha	1
課題	施設園芸では新規就農実績があるが、耕種農家の就農者はいない。			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
0経営体	2 経営体	
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.0 ha	0.5 ha	

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と情報共有を図り、新規参入希望者へ補助制度や農地に関する情報の周知及び提供を年間を通して行う。
活動実績	活動計画に基づき、新規参入希望者への説明等を行い、就農相談会や研修等の案内を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	就農の相談に対し順次案内等を行い、着実に参入につなげている。
活動に対する評価	普及センター等と連携を図り、就農希望者への支援ができた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	766.5 ha	29.5 ha	3.80%
課 題	高齢化による労働力不足、担い手減少、また獣害などもあり耕作放棄地が増えつつある。耕作不適地に関しては、非農地判断を行う。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0 ha	28.8 ha	1440.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	40人	1月～10月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査方法 地区担当農業委員・最適化推進委員、事務局、農政担当課と協力し、目視による巡回調査、把握を行う。			
	その他の活動				
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 33人	調査実施時期 7月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月		
		第32条第1項第1号 調査数: 14 筆	第32条第1項第2号 調査数: 0 筆	第33条 調査数: 0 筆	
		調査面積: 0.75 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
	その他の活動				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去に遊休農地として分類を行っていたものの再調査を行ったところ、多くが再生済みの箇所又は再生不能の箇所であったため、大幅な減少となった。
活動に対する評価	地区担当委員が航空写真及び実踏による調査を行った。また、次年度の非農地判断の準備を行うなど、一定の成果を上げた。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	737 ha	0ha
課 題	自己所有農地が、農地法の規制対象となることを知らないケースがあることから、農業委員会としてより一層の周知徹底を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査と遭わせて実施する。農地転用申請時に関連農地もチェックし、違反があった場合には指導を行う。
活動実績	7月～9月の農地利用状況調査および経営所得安定対策事業の現地調査に合わせ実踏調査を行った。
活動に対する評価	地域の営農状況や現況等の情報を収集できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20件、うち許可 20件 及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書提出時に経営状況を聞き取りし、その後、委員・事務局にて現地調査を行い、総会時に報告。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	審査基準毎の説明を行い、現地確認委員による報告、地元委員の補足説明後に詳細な審議・決定を行う。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により、審議結果等を公表。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 16日	処理期間(平均)	20.6日		
	是正措置	可能な限り直近の締切内に申請を行うよう指導を行う。					

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 28 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時の土地利用計画、現地調査や隣接耕作者等の同意による営農条件の支障の有無、及び図面等による客観的資料により確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容・聞き取り内容の説明後、現地確認委員による報告、地元委員の補足説明後に詳細な審議・決定を行う。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により、審議結果等を公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	22日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	117 件
		公表時期	未定
	情報の提供方法:未定		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	206 件
		取りまとめ時期	令和 4年 5月
		情報の提供方法:農政部局から基盤強化法に基づく利用権設定について情報提供を受け、農地法に基づく権利移動と併せて把握に努めている。	
農地台帳の整備	実施状況	是正措置	—
		整備対象農地面積	1,108 ha
		データ更新:農地利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定等を踏まえ、関係部局と連携し年1回更新。	
		公表:農地情報公開システムでの公表。	—
	是正措置		—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特に無し
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特に無し
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している